

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録(2日目)

(令和3年12月3日 午後1時00分)

●議長(佐藤武雄) 会議を再開します。

通告の1、湊喜一議員。

- 1、原油価格高騰による暖房費の助成について
- 2、企業版ふるさと納税の活用について

議席番号10番 湊喜一議員。

◆10番(湊 喜一) 議席番号10番、湊喜一です。通告に従いまして2点質問をさせていただきます。過去16年ちょっと、60数回一般質問として様々な提案をさせていただいておりますが、今回のようなパターンは初めてであります。2項目の提案を用意しているのですが、2項目とも今議会、議案として、また補正予算として上程されて、昨日1項目は議会可決されております。これは、町理事者を始め、各職員の働き、また迅速な動き、これを最大限評価するしか方法がないなと思って、最大限の評価をさせていただきます。と、前置きいたしまして、私に与えられた1時間という時間は消費できないなと思っておりますが、この一般質問の席に立たせていただきます。先ず、通告してあります、原油価格高騰による暖房費の助成であります。今回補正では、低所得者の方々に対しての灯油の補助であります。燃料費の高騰は住民生活を圧迫しております。全ての町民世帯に対して暖房費の助成をする考えはあるのでしょうか。国際的に原油の高騰で本来国が動くべきところであるでしょうけれども、国の動きはそう簡単にスピード感を持って動くことはできません。そこで、この灯油の値上がり分、全町民世帯に補助をする、例え少額でも良いと思います、そういう考えは、町長の方にございますでしょうか。一つ目の質問とします。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 湊議員さんの原油価格高騰に伴う町民への支援策ということでございます。昨日も、湊議員さんが言われましたように、補正予算でもお認めをいただきまして、ご決定をいただいて、できる限り早く、その町民の皆さんの、対象の町民の皆さんの手元に届くにという事で、担当課で苦勞していただいて、そんな事務手続きを進めているということでございます。基本的には、私は、今回の原油価格の高騰というのは、過去、町としましても、何回かこのような助成、策を講じて来たわけでございますが、今回の原油価格の高騰と言うのは、非常に、ある面では長引くかなというふうな、ちょっと、感じと言いますか、持っています。極めて複雑な国際情勢の中で、いわゆる OPEC、原油の生産国、この構成11か国でしたかの皆さん方が、なかなか増産に応じない、コロナ禍の状況も含めて、世界経済がこういう状況下にあって、産油国としても価格の先行きが不透明だというような不安感があって、その増産には踏み切れないというような

報道等も承知はしております。ここに来て、昨日だったか今日ですか、約日量40万バレルを増産するのだと、いうことで、一時、原油価格の値下がりがあった、ということですが、それをまた戻して、高値で止まっているというような状況でございます。そういった意味からすると、今の国際情勢の中では、従来と違った、この価格動向かなというふうに、私個人的には思っているところでございます。いずれにしましても、今、湊議員さんから、これに対する全町民を対象にした、世帯を対象にした、補助を考えていないのかということでございます。ちょっと、こういう言い方は大変失礼でございますが、結論から申し上げます、そこまでの対応については考えていないと、いうことでございます。少なくとも、生活で、日常生活の中で、大変、お困りになっておられるだろう、その非課税世帯の皆さんを中心として、それぞれの当該、該当の皆さん方に、今回は、できれば、早めに、可能な限り年内支給をさせていただいて、何と言いますか、安心して冬を過ごせる、そんな状況を作りたいということで、担当課長にも指示をしたところでございます。先ほど申し上げたようなことから、私ども、町としましても、11月頃、11月に入って間もなくですか、状況が状況だから、その準備を進めるようにということで、私のほうからも指示をして、今に至っているわけでございます。そんな意味で、今、決めていただいた、その予算執行に向けて、町民の皆さま方に、できるだけ早く手元に届くように段取りをしているところでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 全町民に対する灯油の助成は考えていないという、残念ですが、これも財政的な問題もあるでしょうから、一応の理解はさせていただきますけれども、特にこの、福祉灯油という、いわゆる福祉灯油と言われている部分には、これは迅速な対応、これも一つ、評価に値する補正予算を2つ組んで、直ぐ、手を打てるように、即決でできるような議案の出し方、これも良く考えられた方法だなと。これも評価させていただきますけれども、今年は、気象庁の発表によると、かなり大雪、ラニーニャ現象ですか、大雪になりそうな気配もあります。ぜひとも、今後、この高値と低温が続くようでしたら、町民生活に対する、全町民に対する助成も頭の隅に置いておいていただきたいなと思っております。やはり、既に決まったことを質問にするのは非常に難しい部分がありまして、この財政的な問題をセットでと思って、この2番目の企業版ふるさと納税というものを持ってきたわけですが、今議会に、この、企業版ふるさと納税というものが、議案として挙がってきて、実際にこの寄付を受けるという、こういう事態になっております。これは非常に評価される場所なのですが、続いて、この2番目の企業版ふるさと納税に移りたいと思います。本来、この内閣府において、地方創生応援税制という形で、内閣府のホームページにありましたけれども、行政がまずこの、一般の方からふるさと納税を受けている、それを企業版にすると、金額が一気に上がってくる部分がありますよね。これは非常に自治体にとって、非常にありがたい、まさに地方

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

創生応援税制であるなという理解をしておるのですが、今回、これ、内閣に認可を各自治体が受けないと、これを受け取るわけにはいかないと、今回、この信濃町に起こった事例は、こういう寄付の申し出があって、それから認可を受けたのか、既に認可を取っておられたのか、先ず、そこの辺からお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 事務的なことですので、私の方から答えさせていただきます。当町では平成27年10月に第1期の信濃町まち・ひと・しごと創生総合戦力を策定しまして、地域再生計画の認定申請を行いました。平成28年8月30日付けで認定となっているところでございます。企業版ふるさと納税の活用にあたりましては、これまで寄付ごとに、対象事業ごとに認定を受ける必要がございましたが、令和2年度の先ほどお話がありました、税制改正によりまして、総合戦略の計画の記載事業であれば、寄付対象となるのが可能となったところでございます。町につきましても、地域再生計画の見直しを図りまして、令和2年3月31日で認定を受けているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 今、一応説明を受けました。確かにこの春から、この規制緩和と言いますか、大幅な緩和がされて、非常に自治体としても、許可を取りやすくなり、企業側としても寄付をしやすくなった、しかも、税額控除が6割から9割に上がったという、これ、非常に企業としても、メリットのあるふるさと納税であるという、この辺がやはり、大きな会社は、会社のイメージアップに対して、この企業版ふるさと納税に踏み切りやすくなったと思っております。そこで、信濃町は、癒しの森の提携企業があったり、比較的自治体としては企業に対しての窓口がたくさんあると思っております。そういうところに、トップセールスと言いますか、町長、副町長あたりが出かけて行って、この企業版ふるさと納税の勧奨と言いますか、勧誘と言いますか、そうセールスマンになれる、そういう考えはあるでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 税制改正と言いますか、よりまして、今回も議案でもお願いしましたけれども、多額なふるさと納税をいただけると、複数年に渡ってという、今の見込みの中で、大変ありがたい、ふるさと企業納税ということでございまして、私ども町としても大変ありがたいことだなというふうに思います。そこで、私どもも、どういうふうな方法が取れるかなのですが、少なくとも、今、癒しの森の提携企業さんの話も出ましたけれども、そういった企業さんを中心にしながら、営業活動といった言い方はちよっ

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

と失礼かもしれませんが、そんなことを進めていかなければいけないということも、事務局にもそんなお話をさせていただいているところがございます。具体的にそういった思いを、伝わるような活動というのを進めていければなというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） ぜひともやっていただきたいなと思っております。普通一般のふるさと納税は、返礼品というものが発生しますが、この企業版ふるさと納税は、これを禁止されていると、しかも金額は10万円以上となっております。ただ上限というのが、この事業費の範囲内という、この事業はどういう形で、まち・ひと・しごと総合プランですか、その事業の範囲ですから、上限、いくらくらい設定されているのかもお聞きしたいのですが、結構な金額になるのではないかと思います。そういう意味では、このトップセールスをしていただき、しっかり基金を作って、しっかり使っていただく、様々な、子育て支援でもあり、それから地方創生の色々なプランに使っていただけると思いますので、その辺の総合戦略みたいな形で作っておられるのか、それから事業規模、事業金額の大きさあたり、上限を超えないという部分があると思いますので、だいたいどの位までの想像をされているのか、お聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） まち・ひと・しごと総合戦略でございますので、その今、具体的にその金額というのは、ここには持っていませんけれども、相当数の事業を束ねたものが総合戦力でございますので、何千万という単位以上のものになろうかと思います。それで、今、お話があった通り、それを超えない程度ということでございますので、そこには補助金等が当たっているものもありますので、そういうものは除いた上での話になろうかと思いますので、ただし、事業的には相当数があると、総合戦力ですので、相当数がありますので、今のところ、何の問題もなくご寄付いただければ、本当にありがたいという状況であります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） この事業費ですが、トータル的に町のあらかたの事業が、これにあたって、当てはまるとすると、何千万じゃなくて、億単位になってくると思います。まち・ひと・しごと総合戦略の中に載っている事業ならば、全て該当するわけですから、町の事業というのは、ほとんどこれにあたる、しかもそれが、以前も紹介させていただきましたけれども、SDGs、これの住み続けたい町づくり、11番目の住み続けられる町づくり、これが地方創生に深く関係する部分だと、内閣府は訴えておりますので、この辺のところもしっかり入れると、更に事業規模も広がると思いますので、町予算の半

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

分くらいは、この寄付でいけるのではないかなと、実はその位までは想像しているのですけれども、この辺になってくると、もう本当にトップセールス、営業活動ではないのですけれども、寄付金集め、大いにこう、町長、副町長あたりが外に出て行っていただいて、この寄付金集めをしていただく、そうするとこの町財政もかなり豊かになって来る、いろいろなことがちゃんと、できていけるのではないかと思うのですけれども、そういうところで、先ほどの町長も営業という形を言っておられましたけれども、次に副町長にもその辺のところもお聞きしたいなと思ひまして、営業戦略、一番戦力になるのは、町長、副町長だと思いますので、その辺のところお考えをお聞きしたいと思ひます。

●議長（佐藤武雄） 高橋副町長。

■副町長（高橋博司） それでは私の副町長としての考えを述べたいと思ひます。今回、企業版ふるさと納税をいただいた企業様におかれましても、長野県だけではなくて、その担当の方が持たれる北関東から北陸まで含めた中で、8自治体を選ばれたということでございます。この信濃町をなぜ選ばれたのかということでございますけれども、地元でIターンされた方のお知り合いがいらっしゃるって、長野県を通じた仕事の中で、信濃町の、やはりその方もIターンなのですが、その方と知り合われまして、そういう方々から信濃町の良さを伝えていただいた中で、なおかつ、信濃町がどのような地方創生の取り組みをしているか、長野県だけでも77の市町村があるわけでございますけれども、そのうちから2つということでございますので、今まで、町長の指示によりまして、町が進めてきました、地方創生の取り組み、それが評価をされた結果だと思っております。今後でございますけれども、今回も、その企業様が来町された際に、私も同席をさせていただいて、町の取り組みや、様々な環境の情報交換をさせていただく中で、ご理解をいただいたものだとお思います。今後も、今、コロナ禍でなかなか出かけて直接お話しすることは難しいのですが、機会を捉えまして直接お会いをする中で、特に、先ほど町長のほうからもお話がありましたけれども、提携企業、癒しの森提携企業、また、信濃町に、いろいろな活動で入っていただいている企業等がございますので、そういう企業様の方に伺って、私どもの総合戦略の取り組みをお話する中でご理解をいただければ、ぜひ、ふるさと納税をいただきたいということで、営業と言いますか、ご理解をいただくような活動をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 鋭意努力をお願いしたいと思ひます。これによって、なかなかできない、どんな事業、先ほども同僚議員が言っておりましたけれども、子育てに対する資金、資金援助ではないですね、助成ですね、助成をもう少し手厚くしていく財源に充てるというのも、1つの方法でありますし、ぜひとも頑張って企業版ふるさと納税を推し進めていっていただきたい、ある意味そういう窓口は、信濃町は多いと思っております

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議会議録(2日目)

ので、企業に対する窓口がたくさんあるところですよ。大いに活用していただきまして、この企業版ふるさと納税、できれば全国制覇と言いますか、納税額、日本一くらいの勢いで、そういう目標を持っていただきたいと思いますと思うのですが、こういう思いを共有していただけるかどうか、お聞きしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 大事な制度であるというふうに認識をしております。従いまして、私も町としましても、今、副町長も言われた通り、どういう方法が一番有効的で、先方さんにご理解いただけるかということも踏まえた展開をしてまいりたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 湊議員。

◆10番(湊喜一) ご存じだと思うのですが、この制度、令和6年までなのです。あと3年ちょっと、というところになると、しっかりやる必要もあるし、急いでやる必要もあると思うのです。ぜひとも努力をいただいて、財政的に潤うまではいかないのかもしれませんが、楽な財政運営ができるような町づくりをしていただきたい、こういうことをすることによって、人も集まってくると思います。人口増対策にもなっていくと思いますので、それがやはり、SDGsに該当する部分になると、私、考えております。ぜひとも、努力をいただきまして、やはりこのくらいの時間しかもたないなど思っておりました。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

●議長(佐藤武雄) 以上で湊喜一議員の一般質問を終わります。この際、1時35分まで休憩といたします。

(終了 午後1時24分)